

○杖道段位審査資格

受審段位	修業年限	年齢または学年
初 段	一級受有者	満13歳以上
二 段	初段受有後 1 年以上	
三 段	二段 // 2 年 //	
四 段	三段 // 3 年 //	
五 段	四段 // 4 年 //	
六 段	五段 // 5 年 //	
七 段	六段 // 6 年 //	
八 段	七段 // 10 年 //	満46歳以上

※65歳以上の者に限り、三段は二段受有後1年、四段は三段受有後2年、五段は四段受有後2年、六段は五段受有後2年、七段は六段受有後3年、八段は七段受有後5年以上経過していれば、各都道府県の会長の許可により受審が可能となる。

○杖道級位受審の資格（福岡県剣道連盟杖道級位審査規程）

級 位	級位受審の資格
一 級	二級受有後6ヵ月以上の杖道修練を要する。 高校一年生（相当年齢を含む。）以上の者は一級審査から受審することができる。
二 級	三級受有後6ヵ月以上の杖道修練を要する。
三 級	6ヵ月以上の杖道を修練した小学校五年生以上の者

※級審査・登録料：1,000円

○受 審 段 位 別 納 付 額（11月受験者）※令和8年4月1日改定
(単位：円)

受審段位	初回手数料	審査料	登録料	部年会費	合計
初 段	1,000	3,700	7,000	1,000	12,700
二 段		4,200	9,200	2,000	15,400
三 段		5,200	12,000	2,000	19,200
四 段		7,200	19,800	2,000	29,000
五 段		9,100	24,400	3,000	36,500

注記）①初回手数料は初段受験者のみです。

②審査日前日に満70歳以上に達した者は登録料が2分の1になります。

③他県からの委託審査の場合は、審査料のみです。

○杖道部段位別年会費 ※平成18年度改定

段位は毎年11月1日時点とする。

初段受審者	1,000円
初段	1,000円
二段～四段	2,000円
五段以上	3,000円